

# いちのせきの水道



- 1.施設名：川崎浄水場
- 2.仕様・能力：膜ろ過（計画浄水量1,600m<sup>3</sup>/日）
- 3.給水区域：川崎地域全域約1,236戸（3,669人）

川崎地域では、北上川から取水し塩素滅菌のみで配水していましたが、平成26年度から平成27年度にかけて浄水場を整備し、平成28年3月17日から膜ろ過装置で処理したより安全な水を供給しています。

## もくじ

- P 2 ..... 水道部組織の再編成について
- P 3 ..... 水道施設の運転管理について
- P 4 ..... 支払い窓口の変更について



水を大切にしましょう

# 平成30年4月から 水道部の組織を再編成します

人口減少による水需要の減少や水道施設の老朽化による更新費用の増加など、厳しくなる経営環境に対応するため、効率的で効果的な事業運営ができるよう、業務組織を再編成します。

1. 東部6地域（大東、千厩、東山、室根、川崎、藤沢）の水道業務を、新設する東部水道課（千厩支所庁舎西棟3階）に集約します。花泉地域の水道業務は、本庁に集約します。
2. 料金のお支払い窓口や、給水装置工事の申請窓口は下記の受付窓口のとおりです。
3. 浄配水課を給水課に統合します。
4. 支所「建設水道課」は「建設課」となり、建設部門と下水道部門の事務を行います。

## 東部水道課の主な取り扱い業務

- 水道料金（下水道使用料）の受領、水道の開始・中止申し込み受付、滞納対応・給水停止・分納相談、検針業務、漏水減免の申請受付等
- 水道管路の維持管理、給水装置工事申し込みの受領、工業用水道の維持管理等

## 受付窓口

項目	平成30年3月まで	平成30年4月から
水道料金 (下水道使用料) のお支払い	本庁水道部業務課、各支所建設水道課、一部の支所市民課 (この他に、市内金融機関、郵便局、コンビニエンスストア)	本庁水道部業務課、東部水道課 (千厩支所庁舎内)、各支所市民課 (この他に、市内金融機関、郵便局、コンビニエンスストア)
水道の使用開始、 中止の申し込み	本庁水道部業務課、各支所建設水道課 (電話申し込み可)	本庁水道部業務課、東部水道課 (電話申し込み可)
漏水減免の申請	本庁水道部業務課、各支所建設水道課	本庁水道部業務課、東部水道課 (各支所市民課でも受け取りし水道部へ回付します)
給水装置工事 申し込みの受領	本庁水道部給水課、各支所建設水道課	本庁水道部給水課、東部水道課 (各支所建設課でも受け取りし水道部へ回付します)
設計審査及び 工事検査手数料 の納付		本庁水道部給水課、東部水道課

連絡先は4ページに記載

# 平成30年4月から 水道施設の運転管理等を委託します

水道施設の老朽化など、厳しくなる経営環境に対応し、民間の技術力と、管理ノウハウを取り入れて水道の安定供給を図るため、水道施設の運転管理等を業務委託します。

## 水道施設（主なもの）

- 取水施設…川や井戸から水を取り入れる施設
- 浄水場…水をきれいにして水道水を作る施設
- 配水池…作った水道水を貯める施設
- 配水管…各家庭などに水を配る管路



**運転管理等を委託します**



これまでと同様に  
市で維持管理します

## 1 業務委託の背景

人口減少に伴う  
水需要の減少

水道の事業統合による  
効率的な事業運営

老朽化した水道施設の  
更新費用の増加

行財政改革大綱等に基  
づいた民間委託の推進

水道技術職員の  
減少に伴う技術継承の課題

業務の効率化  
水道の安定供給  
目的

一関市水道事業ビジョン  
(平成27年度策定)

「公民連携（民間委託）  
の推進」を掲げている

## 2 委託の相手方の選定方法

専門的な知識やノウハウが求められるため、委託の相手方の選定にあっては、価格のみの評価ではなく、技術能力を重視することとしました。



**公募型プロポーザル方式を採用**

### 【一関市水道事業ビジョン将来像イメージ】

**安全**

市民がいつでもどこでもおいしく飲める水道

**強靱**

自然災害等による被災を最少限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できる水道

**持続**

給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

## 3 委託する相手方及び期間

業 務 名	一関市水道施設運転管理等業務委託
委託する相手方	水道機工・水機テクノス共同企業体
委託する期間	平成30年度から平成34年度まで（5年間）

水処理設備の設計施工、水道施設の運転管理業務やメンテナンスを行っている専門の業者です。

- この業務委託により、お客様の**水道使用環境が変わることはありません。**
- 業務委託後においても、適正な業務執行の監理、監督を徹底し、水道の安全性が確保できるよう、市として責任を持って対応いたします。
- 水道管の維持管理、水質検査、施設設計等の業務は引き続き市が行うとともに、水道供給に係る**最終的な責任は市が負うものです。**



一関市の水道施設（左から脇田郷浄水場、大森浄水場、上巻浄水場、渋民浄水場、三本松浄水場、烏兎ヶ森配水池）

水道料金を納入通知書でお支払いのみなさんへ

平成30年4月から

水道料金・下水道使用料の

支払い窓口が一部

変わります

支所建設水道課から、**支所市民課**に変わります。

また、平成30年4月から新設される

**東部水道課** (千厩支所庁舎西棟3階)でもお支払いできます。

平成30年3月末まで						平成30年4月から
市役所	本庁	水道部	業務課	→	これまでと同じ	
	支所	千厩	支所建設水道課	→	支所市民課又は東部水道課	
		花泉 大東 東山 室根 川崎 藤沢	支所建設水道課 又は 支所市民課	→	支所市民課	
金融機関	岩手銀行、東北銀行 北日本銀行、一関信用金庫、 東北労働金庫、いわて平泉農協		本店・支店	→	これまでと同じ	
	ゆうちょ銀行		東北6県内	→	これまでと同じ	
コンビニエンスストア	全国各店舗 ※取り扱い店舗が不明の場合、問い合わせ願います			→	これまでと同じ	

※ 支払い窓口は変更となりますが、お支払いはどの窓口でも可能です。

※ 納入通知書でお支払いの方は口座振替が便利です。(手続きは、上記金融機関でお願いします。)

### 水道に関するお問い合わせは地域別にこちらへどうぞ

●一関、花泉地域

●本庁水道部

- 業務課料金係 ☎21-2111(内線8562~8564)  
水道料金や水道の使用開始・中止、漏水減免に関すること
- 給水課給水係 ☎21-2111(内線8566・8567)  
給水装置工事の申込に関すること
- 脇田郷浄水場 ☎21-2126

●大東、千厩、東山、川崎、室根、藤沢地域

●千厩支所庁舎西棟3階

- 東部水道課 ☎53-2130(平成30年4月から)  
水道料金や水道の使用開始・中止、漏水減免に関すること  
給水装置工事の申込に関すること

水道関連の情報は市ホームページにコーナーを設けています。トップページから、生活・環境／上下水道のページをご覧ください。市ホームページアドレス <http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>

発行：一関市水道部 〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号